

横浜市施設フットサルリーグ要綱

1. はじめに：

チームとして目標をもち、継続して活動する為に民間大会や協会主催のリーグ戦に参加したいチームは多いと思います。しかしながら民間大会は参加費が高い上に賞品目当てで名ばかりのカテゴリー分けされたチームが参加する事が多く、また協会が主催するリーグ戦はレベルが高く、参加費も高額の為なかなか参加できないチームも少なくないと思います。そこで、自分達のレベルにあった同じ横浜市内のフットサルチーム同士で定期的に試合を行うことで、チームとしての目標を立てやすくなり、その結果普段の活動もより活発に出来ればと思い、当リーグを立ち上げました。

2. リーグ名称：

- ・正式名称は「横浜市施設フットサルリーグ」とし、通称は「はまっこフットサルリーグ」とする。

3. 基本理念：

- ・楽しむことを第一に、そして真剣にフットサルを行う。
- ・リーグ参加チームとの交流を第一に、自チーム、相手チーム、審判に対して常にリスペクトする気持ちを持つ。
- ・常にクリーンかつ紳士的なプレーを心掛ける。

4. リーグ主催責任者兼事務局・役員：

役員は各チームより1名選出し、担当する。原則各チームの代表者が行うが、別の方が行う場合は申し出により変更可能とする。その中からリーグ主催総責任者兼事務局（以下事務局）を1名、副責任者を1名選出する。任期は最低1シーズンとし、毎シーズンリーグ開催する際に各チーム代表者間で打ち合わせの上、決定する。やむを得ない事情によりシーズン途中で事務局及び役員を変更する場合は別途調整する。

5. 開催日：

日曜日（メイン）または土曜日（サブ）の9-15の時間帯のうち2～3時間を主とするが、コートが確保できなかった場合はその限りではない。（詳細9-7参照）

6. 会場：横浜市内スポーツセンターまたは公共施設。

※コートは全面サイズとする。（横浜国際プールサブアリーナ及び西スポーツセンターも含まれる。フットサル用のラインが引いていない体育館、その他公共施設を使用する場合は事前に各チームに了承を得ること。）

7. 参加チーム数、試合数、新規参入について：

- ・2017-2018シーズンは〇〇チーム、〇リーグ制、〇回戦総当たり戦とする。計〇〇試合。

- ・新規加入チームはシーズン毎にHPにて募集する。

8. 参加資格：

- ・「3. 基本理念」を理解し、「9. 規定」に合意できる社会人フットサルチーム。
- ・リーグ運営に協力できるフットサルチーム。

9. 規定

9-1：チームレベル、出場資格について：

- ・レベルは俗に言うスーパービギナーを基本とする。経験者の割合は最大でコート上に4名以下とし、レベルの下限に制限は設けない。チーム全員が経験者及び同等レベル、または他チームと明らかにレベルの差がある場合は当リーグの参加を認めない。県、市、区主催のリーグ戦に所属しているチームの参加を認めない。
- ・各チーム代表者1名、副代表者2名、役員1名選出し、事務局に連絡する。途中で変更になった場合も速やかに連絡する事。
- ・各チーム代表者はリーグの円滑な運営サポート及び所属メンバーにリーグ規定を浸透させること。
- ・はまっこカードによる施設利用登録を行っている事。
- ・参加チームははまっこカードによる抽選の第一希望枠をリーグ用に使用し、当選した場合は施設提供を行う事。ただし抽選が当選しなかった場合はその限りではない。
- ・女性の参加を認める。ただし女性特別ルール（ゴールは2点等）は設けないが、接触プレーについては十分気を付ける。
- ・18歳未満は出場不可。ただし、メンバーのご子息に限り中学生以上は出場可能とする。

9-2：リーグ運営方法について

- ・事務局は各チームへの連絡をHPまたはメールにて連絡する。
- ・HP担当は定期的に試合結果、順位表、得点ランキングを更新する。
- ・事務局はリーグ終了後に最終順位表をHPに報告する。
- ・事務局は会計管理を行い、リーグ終了時に会計報告を行う。余剰金は次年度に繰り越さず、毎年精算すること。（優勝賞品や事務経費に割り振る）

9-3：1 開催の流れについて

- ・1開催3チームとし、各チーム2試合ずつ行う。ただし試合消化数によっては親善試合も組み込む。
- ・施設を予約したチームまたは事務局が指名したチームを「幹事チーム」とし、当日運営全般、記録用紙・筆記用具の準備を行う。
- ・幹事チームは別途資料、「幹事チームの手引き」を持参し、施設利用開始時間に代表者ミーティングを行う。当日に代表者、副代表者が参加できないチームは必ずチーム内で当日の責任者を任命し、事前に連絡を行う事。
- ・代表者ミーティング後、試合開始前までに、各チームの代表者はメンバーにフェアプレー精神、審判、相手への暴言、異議は一切禁止の旨を伝える事。

- ・試合のないチームは審判2名、得点・記録係1名選出する。ホイッスル、時計は各チームがそれぞれ準備する。
- ・審判を担当するチームは代表者が必ず審判を行うメンバーに当リーグの規定に沿ったジャッジをしつかりする様に伝える事。
- ・試合の記録は開催後1週間以内に結果を幹事チームが事務局にメールにて報告する。開催後2週間報告がない場合は9-11罰則規定に基づき罰則を事務局より伝える。
- ・料金はコート代金を幹事チームを除いたチーム内で割り勘とする。ただし親善試合を含んだ時間帯もある等料金が通常と異なる場合は別途当該チーム間または事務局の指示により調整する。
- ・第一試合は施設利用開始から15分後とし、第一試合前のコート利用は第一試合を行うチームが半面ずつ使用する。最初に試合の無いチームはコート脇のスペースを利用するか、第二試合の前のインターバルを利用してアップを行う事。

9-4：試合形式及び成立条件

- ・10分ハーフランニングタイム。ハーフタイムはコートチェンジを含め3分とする。インプレー中でも10分立った時点で終了とする。俗に言う「ラストワンプレー方式」は採用しない。ただし、ペナルティーキック及び直接フリーキック時に時間が過ぎた場合はそのキックが終了した時点で終了する。（直接狙ってゴールした場合のみ得点を認める）けが人が出た場合等時間を止めざるを得ない場合は審判の判断によって行う。
- ・夏季開催期間は代表者ミーティングの際に申し出により給水タイムを1分間設けることを可能とする。給水時間中は時間を止める事。
- ・次の試合までのインターバルは10分とする。ただし、給水タイム、怪我等で試合時間が伸びた場合はその分インターバルの時間を削って調整する事。

例) 9-11の時間帯ならば、第一試合は9：15～9：38、第二試合は9：48～10：11、第三試合は10：21～10：44分

- ・タイムアウトはなし。
- ・試合開始時フィールド4人とGK1人が試合成立の条件とする。
- ・ベンチ入りは何人でも可とする。
- ・カードの累積による出場停止はなしとする。ただし悪質な場合は、要検討とする。
- ・勝ち=3点、引き分け=1点、負け=0点とし、勝ち点が並んだ場合は、得失点差、当該チームの勝敗、総得点、総失点、抽選で順位を決定する。

9-5：ルール・審判について

- ・公式の最新のフットサル競技規則に基づく。キーパーへのバックパスも最新ルールを採用する。
- ・ただしローカルルールとして、スライディングタックルはファールとする。接触プレーについては厳しくジャッジする。
- ・審判を担当するチームは代表者が必ず審判を行うメンバーに当リーグの規定に沿ったジャッジをしつかりする様に伝える事。（必ず行って下さい）
- ・審判は有資格者である必要はないが、できる限りのジャッジを行う事。（初心者の方が審判を行う事も、

リーグの底上げに繋がると考えます) 経験のない方が審判を行う場合は経験者がサポートする事。

- ・イエローカード、レッドカード必ずしも準備する必要はないが、同等なファールが発生した場合は口頭にてカードの色を伝えること。
- ・レッドカードやイエローカードの累積による出場停止はなしとするが、悪質な場合は要検討とする。
- ・審判、相手プレイヤーに対する異議、暴言は一切認めない。悪質な場合は一過性の事であっても即退場とし、次節以降の出場に関しては役員内で検討する。

9-6：ユニフォーム、装身具規定

- ・加入2シーズン目以降のチームは背番号付きの統一された上ユニフォームを最低1着揃える。パンツ・ソックスは同一ブランドである必要はないが、色を揃える事。揃っていない方の試合出場は一切認めない。
- ・加盟初年度のチームもユニフォーム及び上下ソックスの色を揃えることが望ましいが、揃わない場合は背番号入りビブスをユニフォームとして代用する事を認める。人数分揃える必要はなく、使い回しOKとする。
- ・色が対戦チームと同系色だった場合は施設からビブスを借りることを許可する。背番号付きが望ましいが、施設によってはない場合もあるのでどちらでもOKとする。ただしレンタル代金は借りたチームが負担する。
- ・GKはFPと他の色を着用すること、背番号付きが望ましいがなくてもOKとする。
- ・レガースは必ず装着する事。
- ・シューズは靴底が飴色またはノンマーキングのフットサルシューズのみ使用可。
- ・インナーシャツやスパッツの着用OK。ユニフォームの色と同系色が望ましいが、異なる色でもOKとする。
- ・指輪以外の装身具の着用は不可。ただし特別な事情がある場合は試合前に事前申告にて着用OKとする。
- ・ジャージの着用は不可。

9-7：スケジューリング

- ・事務局より随時HPスケジュールに更新し、それぞれのグループ内で幹事チームを決めて開催する。グループの詳細はHPを参照する。
- ・事務局が指定した月の日曜日（メイン）または土曜日（サブ）の9-11or11-13or13-15の時間帯に開催する。GW、お盆、クリスマス～年始は開催しないが、事前に対戦相手チームと調整がつけば指定された日時、時間帯以外での開催を認める。
- ・試合開催場所は試合するチームの中間地点でのスポーツセンターを選ぶこと。ただし抽選倍率や休館日を考慮する場合はこの限りではない。
- ・抽選結果後速やかに開催チーム内で連絡し、日程を決定し、事務局に連絡する事。
- ・同一グループ内で複数のコートが取れ、使用しないコートで提供出来る場合は事務局に連絡する。その後事務局より別グループに割り振り、その際の幹事チームは事務局より指名する。
- ・抽選する3日前までに各チームが事前に開催施設と時間を決定する。その後、各チームの持っているはまっこカードの第一希望枠を出しあい、抽選に臨む事。

例) 6月開催ならば、4月末の3日前までに試合日・開催場所を決定し、抽選に臨む。

- ・万が一コートが取れなかった場合は翌月以降に延期する事も可能とする。
- ・スケジュール確定後の延期は原則認めない。

9-8：不戦敗規定

- ・試合開始時点で4名以下の場合是不戦敗とする。その場合においても当日会場で審判・記録を担当し、料金は支払う事。連絡なしで誰も来なかった場合は9-11罰則規定に基づき処分する。
- ・不戦敗になってしまった場合はそのチームの試合を0-3として記録する。ただし勝ち点のマイナスは行わない。

9-9：昇格・降格について

2018-2019シーズンは7チーム×2部リーグ制とする。来シーズンに関してはチーム数により調整する。

9-10：チーム、メンバー登録について

- ・シーズン開幕前までにチーム登録票を事務局まで提出する事。
- ・メンバー登録票の提出は不要であるが、チームの掛け持ちは認めない。

9-11：罰則規定

- ・明らかに悪質なファール、暴言が確認され、事務局に報告があった場合、事務局より各チームに再度確認した後、事務局から処分の連絡を行う。(メールによる警告、出場停止、脱退等)
- ・試合開催後、2週間以上幹事チームから事務局に連絡がなかった場合、該当順位、ランキングに応じて与えられる賞品授与の権利を失効する。何度も同様の行動がみられる場合は更なる処分を行う。
- ・不戦敗を行ったチームは該当順位、ランキングに応じて与えられる賞品授与の権利を失効する。試合当日、連絡なしで誰も来なかった場合は次年度出場停止等の処分を行う可能性もある。
- ・その他、リーグ運営に協力的でない行動が確認された場合、賞品授与の権利を失効する。(提出期限を過ぎる等)

10．リーグ参加費

- ・3000円とする。

11．表彰

- ・各リーグ1位、4位、得点王、アシスト王にフットサル賞品を授与する。

12．その他

- ・活動中に発生した怪我、トラブル等については自己責任及び所属するチーム内で対応する事。事務局が間に入るとの対応は行わない。
- ・疑問点はリーグ事務局に連絡する事。事務局が判断できない場合は役員内で検討後、決定する。
- ・本要綱は1シーズン終了後から次年度開催前に見直し、必要に応じて改定することが出来る。

以上